

## 先端医療と公的医療保険制度

福岡大学

伊藤 豪

### 1. はじめに

2007年、山中伸弥教授（現京都大学 iPS 細胞研究所名誉所長）がヒトの iPS 細胞の作製に成功。2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞し、再生医療が脚光を浴びることになった。また、2014年、本庶佑博士（京都大学特別教授）の研究成果により「オプジーボ」が開発され、がんに対して免疫が働く新たな治療薬の開発に貢献したことによりノーベル医学・生理学賞を受賞するなど、再生医療・治療方法・薬剤・医療機器・検査方法など医療をめぐる環境がここ数年で大きく変化している。

そこで、本報告では、先端医療における公的医療保険制度の適用対象・範囲を確認し、現行制度の問題点と改善点について分析を行い、保険理論から見た先端医療をめぐる公的医療保険制度への新たな提言を行うこととする。

### 2. 先端医療における公的医療保険制度の現状

先進医療とは、厚生労働大臣が定める「評価療養」の1つであり、将来的に保険導入のための評価を行うものとして、まだ保険診療の対象には至っていない先進的な医療技術等と保険診療との併用を認めたものである。そして実施している保険医療機関からは定期的に報告が求められている。

そこで、先進医療の申請から保険適用までの流れを概観するとともに、現在行われている先進医療の一例を紹介する。

### 3. 京都大学医学部附属病院への訪問

2023年4月、我々シンポジウムチームは、京都大学医学部附属病院に訪問する機会を得ることができた。先端医療研究開発機構（iACT）、クリニカルバイオリソースセンター（CBRC）、次世代医療・iPS細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）の概要を伺うことができるとともに、センター長である武藤学教授と直接対談することができた。

その時の質疑応答において、2023年3月に武藤教授が申請された「マルチプレックス遺伝子パネル検査」が先進医療Bに承認された話を伺うことができた。

その先進医療の概要と既存の保険診療とを比較し、先進医療をめぐる素朴な疑問について検討するとともに、2022年に出された「全ゲノム解析等実行計画2022」を概観し、先進医療をめぐる公的医療保険制度への新たなる提言の材料とする。

### 4. 保険理論から見た先端医療をめぐる公的医療保険制度への新たなる提言

日本の公的医療保険制度はすべての国民が平等にしかもフリーアクセスで医療の提供を受けることができる国民皆保険であり、保険の技術を用いて対応している制度である。

がんゲノム医療・再生医療・新薬開発・医療ロボット技術・ナノテクノロジー・AI診察など医療技術は日々進化し続け、医療をめぐる環境変化に公的医療保険制度そのものも対応の変化が求められる時代が到来したといえる。

そこで、本報告では保険理論から見た先端医療をめぐる公的医療保険制度のあり方について検討するとともに、その問題点を取り上げ、改善点について保険理論を基に解決策を模索することとする。